資料２

第４次兵庫県環境基本計画の平成 26 年度の点検・評価結果（案）

１　重点項目の状況と今後の方針

重点目標①　平成 32 年度(2020 年度)の県内温室効果ガス総排出量６％削減（平成 17 年度比）
【評価：○】

《重点項目の状況》

平成 26 年３月に策定した「第３次兵庫県地球温暖化防止推進計画」では、①平成 32（2020）年度の温室効果ガス排出量を平成 17（2005）年度比▲６％、②平成 32（2020）年度末までに再生可能エネルギーを新たに 100 万 kW 導入を目標とし、温室効果ガスの削減を進めています。

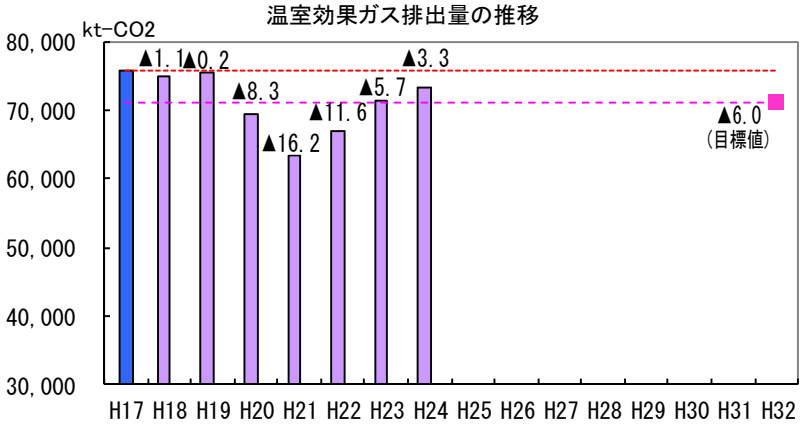

産業部門及び民生業務部門においては、工場・事業所の温室効果ガス排出抑制を図るため、平成 26 年６月に条例等を改正し、条例対象事業所のうち原油換算で 1,500 kL/年以上の事業所の排出抑制計画及び同措置結果報告の概要について、事業者単位で公表することとしました。また、条例規則を改正し、これまで要綱で排出抑制を指導していたばい煙発生施設を設置する中小規模事業所のうち、比較的規模が大きい中規模事業所（原油換算で 500kL/年以上）を条例対象に追加しました。

民生家庭部門においては、「うちエコ診断」の推進、低利の融資制度等による再生可能エネルギーの導入拡大など、温室効果ガス削減に向けた施策を展開しています。

運輸部門においては、低公害車の普及、アイドリングストップなどのエコドライブを推進しています。

平成24(2012)年度の県内温室効果ガス総排出量は、平成23年３月に発生した東日本大震災以降、電力の排出係数が上昇しているものの、省エネ等の取組が進んでおり、基準年度（平成 17(2005)年度）に比べて 3.3%の削減となっています。

《今後の方針》

本県の温室効果ガス排出量は、リーマンショックによる経済活動の縮小の影響により、平成 19 年度以降減少が進みましたが、平成 22 年度以降、経済活動の回復に伴い温室効果ガス排出量が増加しています。さらに、東日本大震災による電力の排出係数の上昇により、温室効果ガス排出量のさらなる増加が見込まれるとともに、今後もこの傾向は続くと予想されます。

このため、「第３次兵庫県地球温暖化防止推進計画」の目標である平成 32(2020)年度に温室効果ガスが平成 17（2005）年度比６％削減を達成するため、今後、工場・事業場における更なる省エネ化の促進や家庭でのライフスタイルの転換、再生可能エネルギーの導入拡大によるエネルギー源の低炭素化等を一層進める必要があります。また、今後数十年間は地球温暖化の影響が不可避なことから、温暖化による影響に対処するための適応策を検討する必要があります。

重点目標②　野生動物による「深刻」な農業被害を受けている集落割合 シカ３％以下、イノシシ４％以下　【評価：○】

《重点項目の状況》

野生動物による農林業被害対策として、平成 22 年度からシカの捕獲頭数３万頭を目標に対策を進めてきました。平成 25 年度からはシカの捕獲目標を３万 5000 頭に増加し、「ストップ・ザ・獣害」事業など、捕獲対策の強化を行っています。この結果、シカによる農林業被害額は平成 22 年度（約 4.7 億円）をピークに減少に転じ、平成 26 年度には約２億２千万円となっています。

本計画の重点目標である、「深刻」な被害を受けている集落の割合についても、平成 22 年度をピークに減少に転じており、平成 25 年度で約 6.7%となっています。「シカ管理計画」（平成 27 年３月策定）の目標である 3.0%（平成 28 年度）に向け、引き続き対策を講じる必要があります。

近年、イノシシによる被害が増加し、農業被害額は２億４千万円程度で高止まりしています。また、神戸市等の都市部において人的被害も発生するなど、身近な生活環境においても影響が出ています。このため、イノシシについても、捕獲と防護柵の整備による被害対策を進めています。

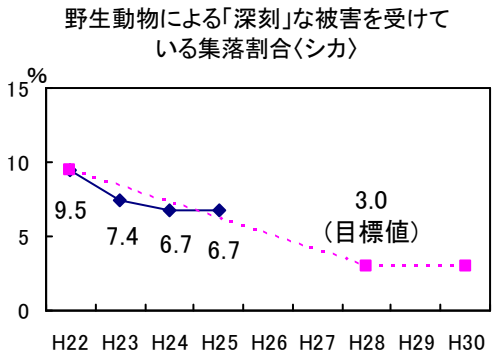

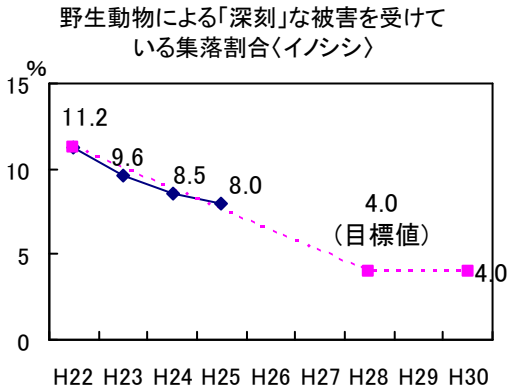

本計画の重点目標である、「深刻」な被害を受けている集落の割合は、平成 22 年度をピークに減少に転じ、平成 25 年度には 8.0%となっていますが、「イノシシ管理計画」（平成 27 年３月策定）の目標である 4.0%（平成 28 年度）に向け、対策の強化が必要な状況です。

《今後の方針》

野生動物よる農林業被害の軽減等を目的に、鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画に基づき、①個体数管理（捕獲の推進等）、②被害管理（防護柵の設置等）、③生息地管理（広葉樹林の整備等）を進め、人と鳥獣との共存を図っていきます。

重点目標③　里山林整備面積 30%増（平成 23 年度比）　【評価：○】

《重点項目の状況》

県では、県民共通の財産である森林の機能回復を社会全体で進め、森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るため、人工林の再度間伐や里山林の再生、森林ボランティア活動の活性化などの新たな課題に対応するため、経済林としての再生も進めながら、「公的関与による森林管理の徹底」「多様な担い手による森づ

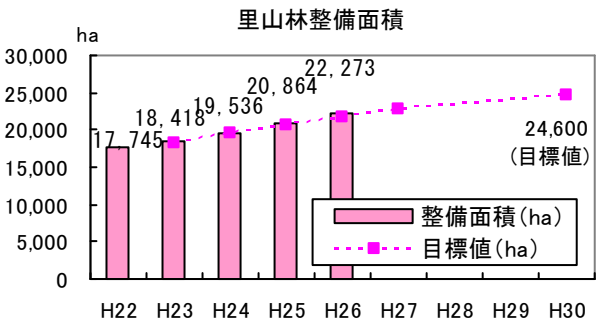

くり活動の推進」を基本方針として、「新ひょうごの森づくり第２期対策」（平成 24～33 年度）を進めています。

地域住民等自らが、集落周辺の広葉樹林等において行う森林整備活動に対して資機材費等を支援するなど、目標に対して順調に里山林の整備が進んでいます。

《今後の方針》

森林の公益的機能を回復するため、新ひょうごの森づくり第２期対策（平成 24～33 年度）の着実な実施が必要です。このため、「森林管理 100%作戦」に基づき、間伐を着実に進めるとともに、林内路網の整備が必要です。

また、人々の生活様式の変化に伴う里山林の放置などにより機能が低下し、森林所有者だけでは適正な管理が難しい状況にあることから、地域住民等自らが集落周辺の広葉樹林等において行う森林整備活動に対して支援するとともに、森林ボランティアや「企業の森づくり」など、多様な担い手による森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の回復を進めていきます。

重点目標④　県内藻場等面積３%増（平成 23 年度比）　【評価：○】

《重点項目の状況》

本県では、高度経済成長期における海面の埋め立て等により多くの藻場や干潟が消失しました。近年は魚類の増殖場の整備等により、藻場は回復傾向にありますが、1950 年代には約 2,900ha の藻場が存在していたと考えられることから、まだまだ回復したとはいえません。

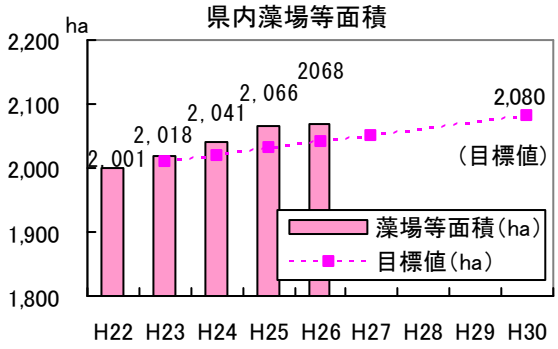

藻場は、水産動物の産卵場、保護育成場、餌場となり水産資源の維持増大に大きな役割を果たします。このことから、適地において河川土砂を用いた浅場の造成や投石等を行い、藻場造成を中心とする増殖場の整備を進めています。この結果、平成 26 年度の藻場等面積は 2,068ha となり、平成 23 年度比で 2.5%増となりました。

瀬戸内海においては、豊かで美しい里海として再生するために、兵庫県をはじめ関係 13 府県、７政令指定都市、15 中核市の知事・市長による「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」を中心に、平成 16 年度から瀬戸内海を再生するための新たな法整備に向けた取組を行い、平成 27 年の通常国会で、議員立法により瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内法）が改正されました。

《今後の方針》

引き続き、適地において藻場造成を中心とする増殖場の整備を進めるとともに、海底耕耘や二枚貝の放流を進め、浅海域の保全活動を行う漁業者等の取組を支援するなど、豊かな海づくりのための取組を推進します。

重点目標⑤　一般廃棄物最終処分量 10%削減（平成 23 年度比）　【評価：○】

《重点項目の状況》

一般廃棄物の排出量は年々減少しており、1人1日あたりのごみ排出量も平成 18 年度は全国 44 位であったのが、平成 25 年度には全国 18 位と、飛躍的に改善しました。また、ごみの分別に協力している県民の割合も 9 割を超え、ごみを減らすという県民の意識は定着しています。

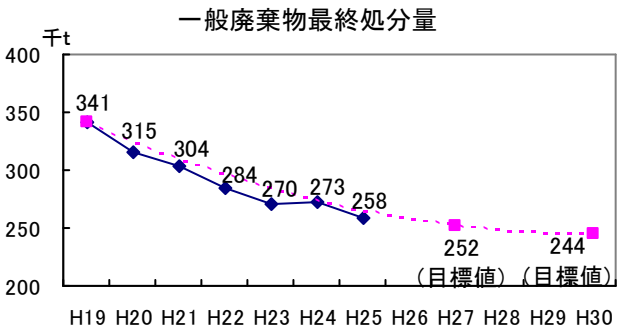

市町の廃棄物処理においては、焼却炉への高効率ごみ発電の導入が進んでおり、平成 26 年度には 103,024kW の高効率ごみ発電が導入されています。また、下水道汚泥から発生する消化ガスを利用したバイオマス発電など、熱利用（サーマルリサイクル）による温暖化に配慮した廃棄物処理が広がっています。

本計画の重点目標である一般廃棄物最終処分量の減量化については、兵庫県廃棄物処理計画の目標年次である平成 27 年度 252 千ｔの達成に向けて、順調に進捗していますが、一方で、リサイクル率は 17%で全国平均（21%）を下回っており、リサイクルについて更なる対策が必要です。

また、容器包装リサイクル法対象 10 品目の分別収集に取り組んでいる市町の割合は、平成 26 年度で 80%となり、市町の取組が進んでいるものの、容器包装廃棄物分別収集率は 37%で横ばいとなっており、最終処分量の減量化に向けて、対策の強化が必要な状況です。

《今後の方針》

一般廃棄物の再生利用を促進し、最終処分量の削減を図るため、(公財)ひょうご環境創造協会のセメントリサイクル事業への市町の利用を促進し、焼却灰及びばいじんの再生利用を推進します。

重点目標⑥　産業廃棄物最終処分量 32%削減（平成 22 年度比）　【評価：○】

《重点項目の状況》

産業廃棄物の平成 24 年度の排出量は 23,672 千ｔとなっており、兵庫県廃棄物処理計画の目標である 23,771 千ｔ（平成 27 年度）を達成しています。再生利用率については、平成 24 年度において 45%と横ばいとなっています。県では、産業廃棄物排出削減のため、多量排出事業者（約 500 事業所）に対し、毎年の処理計画・報告書の提出指導等により、排出抑制・再生利用を促進しています。

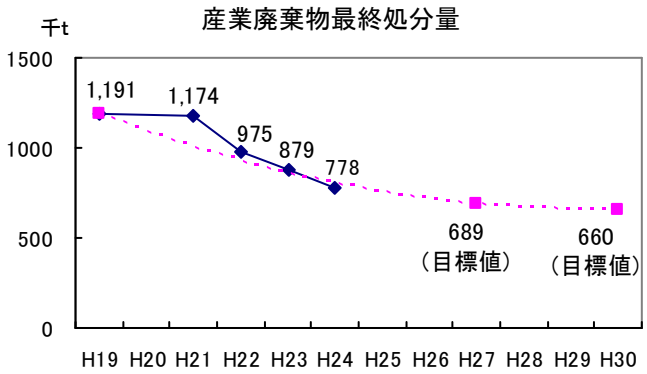

本計画の重点目標である産業廃棄物最終処分量については、平成 24 年度で 778 千ｔ（平成 22 年度比▲20.2%）となっており、兵庫県廃棄物処理計画の平成 27 年度目標の 689 千ｔの達成に向け

て順調に減少しています。

《今後の方針》

産業廃棄物最終処分量の削減のため、引き続き、多量排出事業者を中心に、毎年の処理計画・報告書の指導等により、排出抑制・再生利用を促進するとともに、適正処理を推進していきます。

平成 27 年度に大阪湾フェニックス事業における減量化目標（平成 19 年度比換算で 42%削減）を達成するため、国の目標（平成 19 年度比約 12%削減）を上回る 689 千ｔ以下とし、平成 32 年度には 641 千ｔ（46%削減）以下とすることを目指します。

重点目標⑦　大気のきれいさ（環境基準）100%達成　【評価：△】

《重点項目の状況》

県内の大気環境は、長期的に改善傾向を示しており、一般環境大気測定局においては、二酸化硫黄(SO_2)、二酸化窒素(NO_2)及び浮遊粒子状物質(SPM)のいずれも全局で環境基準を達成しています。

自動車排出ガス測定局においても、二酸化窒素（NO_2）と浮遊粒子状物質（SPM）は全局で環境基準を達成しています。なお、自動車排出ガス対策として、平成 16 年 10 月から阪神東南部地域（神戸市灘区・東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市）において、条例により、自動車 NOx・PM 法の排出基準に適合しないディーゼル自動車等の運行規制を行っており、同地域においても、二酸化窒素(NO_2)及び浮遊粒子状物質(SPM)濃度の低減が進んでいます。

一方、近年、大陸からの越境汚染が懸念されている微小粒子状物質（PM2.5）については、平成 26 年度において、一般環境大気測定局で 66%、自動車排出ガス測定局で 29%の環境基準達成率となっています。

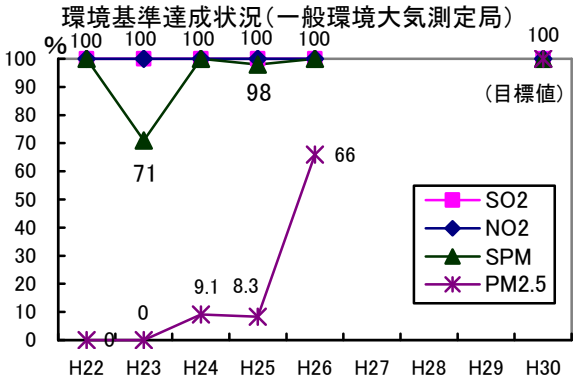

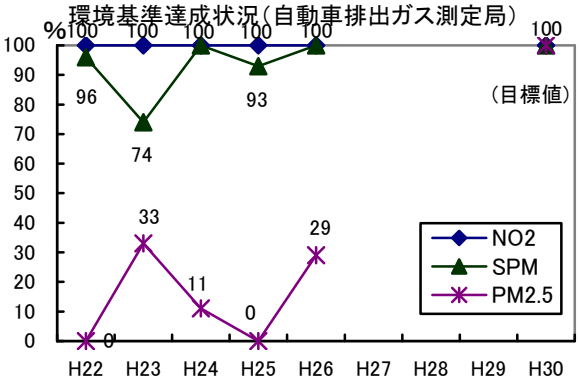

《今後の方針》

県内全測定局の環境基準の達成、維持に向け、事業所等の固定排出源対策や自動車排出ガス対策等を引き続き実施していきます。また、PM2.5については、成分分析による発生源の解析やシミュレーションモデルによる県下の濃度分布予測などの研究を進めるとともに、中国からの移流について、中国との連携の強化を図ります。

重点目標⑧　河川・海域・湖沼における水のきれいさ（環境基準）100%達成　【評価：○】

《重点項目の状況》

県内の公共用水域（河川・海域・湖沼）について、有機汚濁の代表的指標であるBOD（生物化学的酸素要求量：河川に適用）及びCOD（化学的酸素要求量：海域・湖沼に適用）の環境基準達成状況を見ると、河川については、近年ほとんどの水域で環境基準を達成しています。

一方、海域については、環境基準を達成している水域が80%程度で近年横ばいになっており、湖沼（１水域）については、環境基準を達成していません。

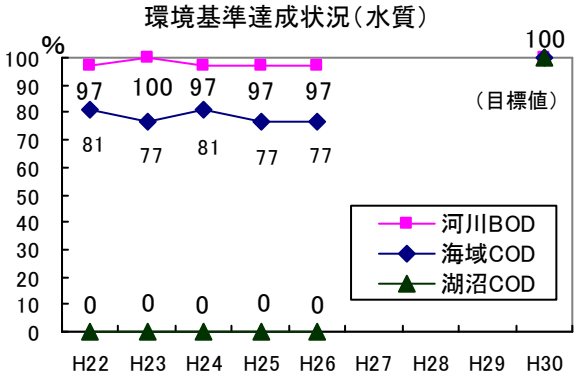

《今後の方針》

瀬戸内海環境保全特別措置法及び水質汚濁防止法に基づき、事業場に対する指導の徹底、生活系排水対策等を進めます。また、「公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画」に基づき、公共用水域及び地下水の常時監視を行っていきます。

2　各分野の状況

(1)「低炭素」～CO_2排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する～

地球温暖化の防止を進めるためには、日常生活や経済活動に「低炭素」の仕組みが組み込まれた社会が必要です。そのため、省エネ化の推進、温室効果ガスの排出の少ない社会構造の実現、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー源の転換に向けた施策展開を図っています。

ア　「くらし」に関する指標

（ア）CO_2排出の少ないライフスタイルへの転換【評価：○】

［現状と課題］

家庭における温室効果ガスの排出量は、平成 23 年３月に発生した東日本大震災に起因する原子力発電所の停止により電力の排出係数が上昇するなどの影響により増加しています。世帯あたりの年間電力使用量は、猛暑であった平成 22 年度に上昇していますが、省エネ・節電が進み、平成 22 年度以降は徐々に減少しています。

一方で、平成 23 年度以降、家庭における CO_2 削減方策を提案する「うちエコ診断」の大幅な受診数の増加や、家庭用コージェネレーションシステムの導入量の増加など、家庭においても節電・省エネの気運の高まりがうかがえます。

CO_2 削減の取組に県民が参加しやすいよう、CO_2 削減に役立つ情報を積極的に提供する必要があります。

うちエコ診断チラシ

［今後の取組方針］

企業や団体、市町など地域と連携したうちエコ診断事業の効果的運営、受診者の拡大と受診後の取組を後押しする支援制度構築等の検討を行い、取組の継続的な展開を目指します。また、夏季及び冬季を中心に、家庭における節電の呼びかけを行い、省エネ型のライフスタイルへの転換を推進します。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］個別計画の目標（目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	民生家庭部門の温室効果ガス排出量（kt-CO_2）［H17(2005)比］	6,907 [▲18.3%]	8,352 [▲1.2%]	8,976 [+6.1%]	（未）	（未）	△	－
2	うちエコ診断受診数（累計）（件）	715	1,630	2,649	3,454	4,284	○	－
3	兵庫県地球温暖化防止活動推進員の委嘱者数（人）	299	298	248	251	259	○	－
4	世帯あたりの年間電力使用量（kWh）	6,103	5,786	5,686	5,558	（未）	○	－
5	家庭用燃料電池ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝｼｽﾃﾑ導入台数（台）	484	1,399	1,185	6,943	（未）	○	－

（イ）住宅等への再生可能エネルギーの導入拡大【評価：◎】

［現状と課題］

県では、第３次兵庫県地球温暖化防止推進計画において、「平成 32(2020)年度末までに県内の再生可能エネルギーを新たに 100 万 kW 導入する」ことを目標としています。

家庭における再生可能エネルギーの導入では、国の固定価格買取制度や県の融資制度、再生可能エネルギー相談支援センターの充実により、太陽光発電設備の導入量が大幅に増加しています。

今後も、上記制度の活用を促進し、引き続き県民の再生可能エネルギーの導入について支援する必要があります。

［今後の取組方針］

地域特性を活かした地域主導の再生可能エネルギーの導入を促進するため、新たに再生可能エネルギー発電設備を導入し、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用して、継続的に発電事業を行う自治会、NPO 法人等のうち、県が設置する審査会において採択された団体に対して、貸付する事業を平成 26 年度から実施しています。

また、再生可能エネルギーに関する総合的な相談窓口として、（公財）ひょうご環境創造協会が運営する「再生可能エネルギー相談支援センター」において、再生可能エネルギー設備導入に関する設置からメンテナンスまでのあらゆる相談に対応しています。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	県内の住宅用太陽光発電システム導入件数（累計）（件）	33,792	44,152	56,555	68,108	77,247	◎	－
2	県内の住宅用太陽光発電システム導入容量（累計）（kW）	121,518	165,554	219,197	268,701	304,300	◎	－

イ　「しごと」に関する指標

（ア）低炭素型の産業活動の推進【評価：△】

［現状と課題］

平成 24 年度の産業部門及び民生業務部門の温室効果ガス排出量は、それぞれ平成 17(2005)年度比▲4.0％、＋24.8％となっており、特に民生業務部門での排出量の増加が顕著となっています。一方で、電力の消費量を削減するため、自家発電設備の高効率化、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入、節電対策など、工場やオフィスにおける節電・省エネが進んでいます。

民生業務部門における温室効果ガス排出削減の強化として、平成 26 年６月に「環境の保全と創造に関する条例」を改正し、温室効果ガスの排出抑制計画・報告制度について、対象事業所を拡大するとともに、対象事業所のうち、比較的大規模な事業所の温室効果ガス排出抑制計画及び同措置結果報告の概要を事業者単位で公表することとしています。

［今後の取組方針］

温室効果ガス排出抑制計画及び同措置結果報告の公表制度の実施により、先進的な取組の情報共有を図り、事業者の目標達成の意欲を高めるとともに、これまで計画作成等を要綱で指導してきた中規模事業所を条例対象に位置づけるなど、温室効果ガスの着実な削減を促進してい

きます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	産業部門の温室効果ガス排出量（kt-CO_2）［H17(2005)比］	44,052 ［▲8.6%］	45,873 ［▲4.8%］	46,237 ［▲4.0%］	（未）	（未）	○	－
2	民生業務部門の温室効果ガス排出量（kt-CO_2）［H17(2005)比］	3,308 ［▲11.6%］	4,056 ［+8.4%］	4,670 ［+24.8%］	（未）	（未）	△	－
3	グリーン購入ネットワーク会員数（事業者）	52	44	42	43	40	△	－

（イ）オフィス・ビルの低炭素化【評価：○】

［現状と課題］

関西広域連合が取り組んでいる関西エコオフィス運動による「エコオフィス宣言事業所」が着実に増加し、オフィスにおける低炭素化の取組が進んでいます。また、平成 18 年 10 月から、「環境の保全と創造に関する条例」により、延床面積 2,000m^2 以上の建築物の新築・改築・増築・大規模修繕等を行う際に、建築物環境性能評価制度（CASBEE）に基づき環境配慮を行うことが義務づけられており、エネルギーの使用の抑制をはじめとした環境配慮が行われています。

また、兵庫県庁自らも大規模な温室効果ガス排出事業者であることから、「環境率先行動計画（ステップ４）」を策定し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

［今後の取組方針］

「関西エコオフィス運動」等のさらなる推進を図るなど温室効果ガスの着実な削減を促進していきます。また、兵庫県庁自らも引き続き、環境率先行動計画に基づき、温室効果ガスの削減に取り組みます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	県内の「関西エコオフィス宣言」事業所数（事業所）	793	860	1,248	1,254	1,259	○	－
2	CASBEE に基づく届出件数（累計）（件）	1,191	1,425	1,695	1,979	2,250	○	－
3	県施設における温室効果ガス削減率（%）［平成 21 年度比］	－	0.1	▲1.8	▲4.1	▲5.8	○	H21 年度比 ▲6.8%以上 （H27 年度）

※CASBEE：省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減に加え、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上の側面も含めた建築物の環境性能を総合的に評価する手法。

（ウ）事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大【評価：◎】

［現状と課題］

県内のメガソーラーは、平成 26 年度末時点で 132 箇所、計 295,525kW が稼動しています。県においても、ダム堤体等を活用した企業庁メガソーラープロジェクトを推進しており、平成 28 年春までに 12 施設（29,600kW）が稼動予定となっています。

ダム堤体法面を利用したメガソーラー（権現ダム）

［今後の取組方針］

発電事業者等に対し、県市町有地等のメガソーラー設置候補地及び再生可能エネルギー導入事例をホームページで紹介し、再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

また、建物の屋上を活用した太陽光発電事業を行う場合の課題に対応するため、(公財)ひょうご環境創造協会が事業主体となり、県施設（三木北高校（101kW)、光風病院(115kW)）において、屋上防水シートを破らない安価で安全な工法について実証事業を行っています。得られた知見やノウハウを公共施設や民間のビル・マンション等への太陽光発電設備の導入促進に向けた相談事業等に活かしていきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］個別計画の目標（目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	県内の再生可能エネルギー導入容量（累計）(kW)	330,549	382,140	491,434	824,002	1,265,564	◎	1,555 千 kW（平成 32 年度）
2	県内の再生可能エネルギー導入容量［住宅用太陽光発電除く］(累計)(kW)	209,031	216,586	272,237	555,301	961,264	◎	－

ウ 「まち」に関する指標

（ア）環境に配慮した交通の実現【評価：○】

［現状と課題］

渋滞交差点解消プログラム等、環境に配慮したまちづくりが進むとともに、平成 25 年６月に策定した「兵庫県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、電気自動車の充電インフラが整備されています。

電気自動車と充電スタンド

［今後の取組方針］

電気自動車の普及については、ビジョンに基づき、県自らが急速充電器を設置・運用するとともに、平成 26 年７月に策定した「兵庫県燃料電池自動車普及促進ビジョン」に基づき、燃料電池自動車の普及を図ります。今後もエコドライブの推進や低公害車の導入促進を行い、環境に配慮した交通の実現に努めます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	運輸部門の温室効果ガス排出量（kt-CO_2）［H17(2005)比］	8,337 ［▲10.5%］	8,355 ［▲10.3%］	8,386 ［▲10.0%］	（未）	（未）	○	－
2	県内新規登録車のうち次世代自動車の割合（%）	8.1	8.0	16.1	17.6	（未）	○	－
3	県内の電気自動車充電器の数（基）	－	－	247	344	553	○	－

（イ）ヒートアイランド対策の推進【評価：○】

［現状と課題］

近年の神戸市内の真夏日及び熱帯夜の日数は、猛暑であった平成 22 年度は 129 日間を記録しましたが、近年は減少傾向にあります。

都市においては、コンクリートやアスファルトによる地面からの水分蒸発の阻害やエアコン等の人工排熱の増加により、ヒートアイランド現象が発生しています。

屋上緑化

このような中、県民まちなみ緑化事業による都市緑化の拡大等、都市において熱を溜めない取組が進んでいます。平成 23 年度からの第２期事業（～平成 27 年度）では、平成 26 年度末までの４箇年で、計 696 件（植樹約 24 万本、芝生化約 25ha）の緑化に係る補助を実施しました。

［今後の取組方針］

温室効果ガス排出増大の要因ともなるヒートアイランド現象を抑制するため、屋上・壁面緑化等地表面被覆やライフスタイルの改善等の普及啓発を進めていきます。

	指　標	近年の状況				
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６
1	県内主要都市の真夏日及び熱帯夜日数（延べ日数）（日）	129	127	118	117	81

※真夏日：日最高気温が 30℃以上
　熱帯夜：日最低気温（日界 24 時）が 25℃以上

エ 「さと」に関する指標

（ア）CO_2吸収源としての森林機能の整備【評価：○】

［現状と課題］

森林の機能回復を社会全体で進め、森林の持つ機能を高度に発揮するため、人工林の再度間伐や里山林の再生等を行う「新ひょうごの森づくり」（第２期対策：平成 24～33 年度）を進めています。経済林としての再生も進めながら、CO_2吸収源としての機能向上を図っています。

「森林管理 100%作戦」では、間伐が必要な 60 年生以下のスギ・ヒノキ人工林について、市町と連携した間伐や作業道の開設に対する公的関与を充実し、間伐実施率 100%を目指して整

備を進めています。

［今後の取組方針］

引き続き、「新ひょうごの森づくり」第２期対策による間伐を着実に進め、森林の機能の高度発揮を図ります。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	間伐実施面積（ha）	97,920	105,787	109,393	113,121	116,875	○	169,000ha （平成 32 年度）

（イ）木質系バイオマスの利活用の促進【評価：○】

［現状と課題］

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用した新たな木質バイオマス発電所が、県内で複数箇所計画されています。従来、利用されずに放置されていた間伐材や林地残材などの未利用間伐材等に、発電用燃料としての新たな需要が生まれる可能性があります。

また、未利用間伐材等の利用は、森林所有者等に新たな収入を生み、長期的視点に立った林業経営の推進につながることから、「伐採、植栽、保育の林業生産サイクル」が円滑に循環し、森林の多面的機能を持続的に発揮させる「資源循環型林業」の構築にもつながると期待されます。

未利用間伐材の収集

［今後の取組方針］

これまで林内に放置されていた未利用間伐材等を低コスト、かつ、安定的に供給していくため、山土場の整備への支援や、山土場で仕分け・自然乾燥した未利用間伐材等を、発電所と距離的にできる限り近い場所でストックできるようにするなど、森林からの供給体制づくりを支援していきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	県内の再生可能エネルギー導入量（累計）（kW）【再掲】	330,549	382,140	491,434	824,002	1,265,564	◎	1,555 千 kW （平成 32 年度）
2	県内のバイオマス発電所の導入容量（累計）（kW）	86,103	86,763	86,763	87,495	87,620	○	－

《総合評価》

平成 24（2012）年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度（平成 17(2005)年度）比で▲3.3%となっています。平成 24 年７月に開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、太陽

光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入が飛躍的に拡大しており、工場・事業場においても、機器の省エネ化改修、関西広域連合による夏季及び冬季における節電取組の呼びかけなどを通じ、温室効果ガス削減の気運は高まっています。

しかし、平成 23 年３月に発生した東日本大震災以降、原子力発電所の停止に伴い電力の排出係数が上昇し、温室効果ガス排出量が増加しており、平成 26 年３月に策定した「第３次兵庫県地球温暖化防止推進計画」に定めた平成 32(2020)年度に平成 17(2005)年度比で温室効果ガスを６％削減する目標に向けて、更なる対策が必要です。

(2)「自然共生」～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

本県における生物多様性の保全・再生の総合的な指針である「生物多様性ひょうご戦略」に基づき、自然環境を良好に保ち、多様な生物が共存し、豊かな生態系を保つ施策を展開しています。また、シカ等の野生鳥獣の個体数管理、生息地管理及び被害管理といったワイルドライフ・マネジメントを進めるとともに、さまざまな担い手による里地・里山・里海の再生を図っています。

ア　「くらし」に関する指標

（ア）ライフステージに応じ、体験から学ぶ環境学習・教育の推進【評価：○】

［現状と課題］

人と自然の博物館では、「ひとはく多様性フロア～見せる収蔵庫トライアル～」を利用した館内での演示型セミナーの充実、移動博物館車「ゆめはく」の運用により、館外での展示やセミナーがより一層充実しました。

移動博物館車「ゆめはく」

また、自然公園内に、環境学習の拠点施設として六甲山自然保護センター等のビジターセンターを整備しています。六甲山自然保護センターでは、大都市に隣接する六甲山をフィールドとし六甲山自然保護センターの機能を活かした体験型の環境学習機会を提供するプログラム等を実施しています。

［今後の取組方針］

人と自然の博物館では、子ども（特に未就学児）向けの展示・演示プログラムの開発などにより、自然と人との共生について、低年齢層が分かりやすく興味を引く展示・演示について工夫し、より多くの県民の利用に努めます。

また、六甲山自然保護センターにおける環境学習プログラムの実施など、自然公園を活用した環境学習の提供を行います。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］個別計画の目標（目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	県立いえしま自然体験センター年間利用者数（人）	32,019	27,718	27,779	28,851	24,024	△	－
2	県立六甲山自然保護センター年間利用者数（人）	57,314	62,290	66,921	63,292	58,451	○	－
3	県内の自然公園年間利用者数（千人）	33,997	33,560	34,983	35,819	（未）	○	－
4	自然公園内のビジターセンターの利用者数（人）	141,964	157,205	158,497	139,505	147,091	○	－
5	県立人と自然の博物館年間利用者数（人）	464,605	681,940	895,748	956,389	818,961	○	－

イ　「しごと」に関する指標

（ア）公共事業における環境への配慮【評価：○】

［現状と課題］

公共事業においては、「生物多様性配慮指針」に基づき、地域特性を勘案しながら、環境配慮技術や工法を採用するなど、環境への配慮に努めています。

河川整備においては、「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に基づき、河川が持つ多様な生物の生息・生育環境を保全するため、平成 26 年度は 72.5%で（目標値 90%に対し H24～H26 平均整備率 86.1%）コンクリートを使わない工法又は使用しても環境に配慮した工法を採用し、「自然を活かした川づくり」を行っています。

コンクリートブロックに覆土して植生を回復した河川整備

［今後の取組方針］

引き続き、「生物多様性配慮指針」に基づき、公共工事における環境配慮の一層の推進に努めます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］個別計画の目標（目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	自然を活かした川づくり・年間整備率（%）	90.7	97.2	93.8	84.6	72.5	○	H24～H33 平均整備率 90%以上

（イ）環境に配慮した農業の推進【評価：○】

［現状と課題］

地球環境や生物多様性に配慮した「人と環境にやさしい農業」を創造し、安全安心で良質な食料の持続的な生産を進めるため、環境創造型農業を兵庫県農業の基本として位置付け、農業者への環境創造型農業の推進及び消費者等への情報提供と理解の促進を図っています。

コウノトリ育む農法（収穫期）

平成 26 年度は、大型稲作農家や集落営農組織を中心に有機質肥料や緑肥利用技術の導入を進め、ひょうご安心ブランドの認証取得を積極的に誘導しました。

今後は、栽培期間が長く、追肥等により収量を確保している普通期の水稲栽培（ヒノヒカリ）や、安定出荷が求められる国又は県指定産地の野菜栽培（キャベツ等）について、生産技術の確立を行う必要があります。

［今後の取組方針］

水稲品種ヒノヒカリや安定出荷が求められる国指定産地の野菜（キャベツ等）において、技術の確立と普及を進め、栽培マニュアル等を作成し、有機農業においても低コスト省力化技術の確立を行い、面的拡大を図ります。

さらに、県内各地域の特長を活かし、「環境創造型農業プラス高品質・美味しさ」、「環境創造型農業プラス低コスト・省力化」等、新たな方向性を打ち出していきます。安全安心な農産物を求める消費者の視点、ニーズを重視した「マーケットイン」の発想に基づき、量販店、仲卸業者等へひょうご安心ブランド農産物を積極的に取り扱うよう働きかけを行っていきます。

	指　標	進捗状況					評価	[参考] 個別計画の目標 (目標年度)
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	環境創造型農業の生産面積（ha）	15,066	20,760	24,955	24,284	24,387	○	37,000ha （平成 32 年度）
2	ひょうご安心ブランド農産物の生産面積（ha）	1,685	1,795	2,921	3,008	3,148	△	12,000ha （平成 32 年度）
3	有機農業の生産面積（ha）	337	448	485	545	619	○	1,200ha （平成 32 年度）

（ウ）多様な担い手による森づくり活動の推進【評価：○】

［現状と課題］

地域の環境保全の担い手として、森林ボランティア１万人の維持や次代のリーダーを養成する講座を開催し、森林ボランティア活動の維持、強化を図っています。森林ボランティア・リーダーは、平成 23 年度以降順調に増えています。また、「企業の森づくり」についても、平成 26 年度末までに 27 社の企業等が参加し、多様な担い手による森づくりが進んでいます。

「企業の森づくり」活動風景

［今後の取組方針］

引き続き、森林ボランティア・リーダーを養成し、ボランティア活動の維持を図るとともに、「企業の森づくり」を進めます。

	指　標	進捗状況					評価	[参考] 個別計画の目標 (目標年度)
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	「企業の森づくり」参加企業数（社）	14	19	23	26	27	○	40 社 （平成 28 年度）
2	森林ボランティア・リーダー数（人）	－	500	587	643	688	○	950 人 （平成 32 年度）

ウ　「まち」に関する指標

（ア）自然とのふれあいの推進【評価：○】

［現状と課題］

尼崎臨海地域を魅力と活力あるまちに再生し、人々の暮らしにゆとりと潤いをもたらす水と緑豊かな自然環境の創出による環境共生型のまちづくりを目指し、平成 14 年３月に策定された「尼崎 21 世紀の森構想」に基づき、賛同する多くの主体が中心となって森づく

「尼崎の森中央緑地」での植樹活動

り（まちづくり）に取り組んでいます。尼崎の森中央緑地においては、市民の手で植樹が行われ、平成 26 年度末現在で 60,000 本の植樹が行われています。

また、都市公園の整備も進み、都市の良好な自然環境の保全とともに、住民の憩いの場として利用されています。

［今後の取組方針］

尼崎 21 世紀の森づくりについては、市民や周辺企業、学校等の参画と協働により、森づくり活動を実施していきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	尼崎の森中央緑地への植栽数（累計）（本）	21,900	29,100	40,900	54,000	60,000	○	－
2	県立都市公園の整備済面積（累計）（ha）	1067.9	1115.5	1086.9	1086.9	1095.0	○	－

エ　「さと」に関する指標

（ア）生物多様性の保全の総合的推進【評価：○】

［現状と課題］

平成 20 年度に策定した生物多様性ひょうご戦略について、行動計画の進捗状況や県内の生物多様性の状況変化などを踏まえ、平成 25 年度に改定しました。

コウノトリの野生復帰では、豊岡市を中心にコウノトリの生態や環境に対する理解が深まり、野外個体数が着実に増えるなど、豊かな自然の再生に向けた取組が進んでいます。

引き続き、NPO 等や企業との連携をマッチングするなど活動の発展を支援し、県民の生物多様性についての理解や連携・協働の重要性が浸透して行くとともに、県民の生物多様性についての協働を促進するため、さらなる普及啓発と兵庫の取組に関する情報発信を行う必要があります。

［今後の取組方針］

生物多様性ひょうご戦略について、行動計画の着実な推進を図るとともに、生物多様性ひょうご戦略を見直し、新たな行動計画・数値目標を設定し、生物多様性の保全、再生について、県民、NPO、企業等の参画と協働による活動を進めていきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	生物多様性ネットワークに参画するNPO 等団体数（団体）	61	74	82	83	108	○	150 団体 （平成 29 年度）
2	生物多様性アドバイザー登録人数（人）	－	9	9	23	27	○	50 人 （平成 29 年度）
3	生物多様性地域戦略策定数（件）	－	－	12	19	25	○	50 件 （平成 29 年度）
4	野外のコウノトリの個体数（羽）	41	47	58	71	82	○	－
5	野外で繁殖し、巣立ったコウノトリの個体数（羽）	9	9	14	22	16	○	－

（イ）野性鳥獣の適切な保護管理【評価：○】

［現状と課題］

平成 26 年度、45,461 頭のシカを捕獲して目標（３万５千頭）を達成し、生息頭数は減少に転じています。また、シカによる農林業被害は、減少に転じていますが、イノシシによる被害は高止まりしており、防除と捕獲による対策を進めていきます。

シカ防護柵

［今後の取組方針］

引き続き、シカ捕獲目標（３万５千頭）の達成を目指し、捕獲を進めていくとともに、捕獲個体の有効活用を図るため、シカ肉・皮の需要拡大を図っていきます。また、イノシシについても捕獲と防護柵の整備による被害対策を進めていきます。

これらの対策により、引き続き野生動物による農林業被害の軽減を図るとともに、新たな狩猟者の確保・育成、技能向上、捕獲技術の開発等に取り組んでいきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	野生動物による「深刻」な被害を受けている集落の割合《シカ》（%）	9.5	7.4	6.7	6.7	（未）	○	3.0% （平成 28 年度）
2	野生動物による「深刻」な被害を受けている集落の割合《イノシシ》（%）	11.2	9.6	8.5	8.0	（未）	○	4.0% （平成 28 年度）
3	シカ推定生息数（頭）	166,636	149,005	139,851	138,982	（未）	○	－
4	シカ捕獲頭数（頭）	36,774	34,884	31,835	38,992	45,461	◎	30,000 頭 （平成 22～24 年度） 35,000 頭 （平成 25 年度～）
5	シカ目撃効率	2.13	1.91	1.71	1.88	（未）	○	1.00 （平成 32 年度）
6	シカによる農林業被害額（千円）	470,689	435,802	360,110	303,274	226,073	○	－
7	年間シカ加工頭数（頭）	815	950	1,055	879	2,317	◎	2,000 頭 （平成 32 年度）
8	イノシシによる農業被害額（千円）	294,009	254,784	234,017	269,191	244,000	△	－
9	イノシシの有害捕獲頭数（頭）	8,004	5,596	5,395	7,744	9,214	○	－
10	野生動物育成林整備面積（ha）	744	1,046	1,358	1,685	2,171	○	3,074ha （平成 32 年度）
11	鳥獣被害防護柵延長（km）	4,346	5,125	5,819	6,345	7,018	◎	5,500km （平成 32 年度）
12	バッファーゾーン整備面積（ha）	－	－	216	486	862	○	1,555ha （平成 28 年度）
13	狩猟免許所持者数（人）	4,539	4,830	4,234	4,459	4,810	○	－

（ウ）外来生物対策の強化【評価：○】

［現状と課題］

アライグマやヌートリアなどの特定外来生物の被害を削減するため、現在、市町を中心とした捕獲及び処分を行っており、平成 26 年度については、アライグマ、ヌートリアの捕獲数は 6,052 頭と増加傾向にありますが、依然多い状況にあります。

これら、アライグマ、ヌートリア等の外来生物は、本県固有の生態系を崩し、農業や生活環境に被害を及ぼしていることから、より一層の捕獲が必要です。

捕獲されたアライグマ（三田市）

また、アライグマ、ヌートリア等の動物だけでなく、植物も含め在来種に影響を及ぼす外来生物の拡散を早期に食い止めるため、兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト（ブラックリスト）を作成し、駆除の必要性を啓発するとともに、対策に関する情報発信を行っています。

［今後の取組方針］

外来生物法に基づき、市町による防除実施計画の策定を推進することにより、有害鳥獣捕獲許可を不要とした計画的で迅速な捕獲活動を進めていきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	外来生物（アライグマ、ヌートリア）による農林業被害額（千円）	94,884	92,409	91,610	109,374	76,004	○	－
2	外来生物（アライグマ、ヌートリア）の捕獲頭数（頭）	5,316	4,292	4,334	5,120	6,052	○	7,000 頭 （毎年度）

（エ）県民総参加の森づくりの推進等、里地・里山の適切な管理【評価：○】

［現状と課題］

農村ボランティア数については、実際の活動に対して大学生や現役世代の若いボランティアの参加を促進することが課題となっています。

［今後の取組方針］

シルバーカレッジでの出前講座等シニア世代への啓発活動に加え、大学生や現役世代に対しては、県のホームページ等を活用して積極的な情報発信を行っていきます。

地域住民等による里山林整備

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	里山林整備面積（ha）	17,745	18,418	19,536	20,864	22,273	○	25,400ha （平成 32 年度）
2	農山漁村ボランティア数（人）	12,622	13,238	13,364	14,698	15,276	◎	14,600 （平成 32 年度）
3	「企業の森づくり」参加企業数（社）【再掲】	14	19	23	26	27	○	40 社 （平成 28 年度）
4	間伐実施面積（ha）【再掲】	97,920	105,787	109,393	113,121	116,875	○	169,000ha （平成 32 年度）
5	危険度の高い農業用ため池の改修箇所数（箇所）	1,485	1,517	1,556	1,572	1,591	○	1,894 箇所 （平成 32 年度）
6	ため池保全活動の年間参加者数（人）	9,408	8,286	8,798	10,564	10,198	◎	10,000 人 （平成 32 年度）
7	森林ボランティア・リーダー数（人）【再掲】	－	500	587	643	688	○	950 人 （平成 32 年度）

（オ）健全な物質循環の確保による豊かな海づくり【評価：○】

［現状と課題］

近年、瀬戸内海では、海の栄養塩濃度が低下しており、養殖ノリの色落ち被害が大きな課題となっています。また、漁船漁業についても漁獲量の減少が著しく、海の生産力そのものが低下していることが危惧されています。このため、海への栄養塩供給を促すために下水処理水の栄養塩管理や、漁業者等が行う海底耕耘、ため池のかいぼり等の取組を支援するとともに、適地において河川土砂を用いた浅場の造成や投石等を行い、藻場造成を中心とする増殖場の整備を進めています。

［今後の取組方針］

播磨灘だけでなく、一部の湾奥を除いた大阪湾においても、海の栄養塩濃度が低い状況であることから、引き続き下水処理施設の栄養塩管理運転の継続と拡大を図り、漁業者等による海底耕耘、ため池のかいぼり等の取組を支援するとともに、増殖場の整備を進めます。

また、陸から海への円滑な栄養塩の供給と循環については、順応的な管理の考え方に基づき、関係部局や関係府県と連携した取組の継続と拡大に努めつつ、併せて調査、研究を進めることで、健全な生物生産が図られる望ましい栄養塩環境の解明を進めます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	県内藻場等面積（ha）	2,001	2,018	2,041	2,066	2,068	○	2,120ha （平成 32 年度）
2	年間養殖ノリ生産量（億枚）	11	15	12	13	16	◎	13 億枚 （平成 32 年度）
3	増殖場整備箇所数（箇所）	29	29	31	34	36	○	41 箇所 （平成 32 年度）

（カ）自然とのふれあいの推進【評価：○】

［現状と課題］

自然公園内に、自然とのふれあいを推進するための拠点施設として六甲山自然保護センター

などビジターセンターを整備しています。六甲山自然保護センターでは、ボランティアガイド「山の案内人」を組織し、案内人によるセンター周辺の自然観察会なども実施し自然とのふれあいを推進しています。

［今後の取組方針］

六甲山における「山の案内人」による自然観察会の実施など、自然とふれあうための機会の提供を行います。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	ナチュラルウォッチャーリーダー数（人）	158	160	161	162	165	○	－
2	県立いえしま自然体験センター年間利用者数（人）【再掲】	32,019	27,718	27,779	28,851	24,024	△	－
3	県立六甲山自然保護センター年間利用者数（人）【再掲】	57,314	62,290	66,921	63,292	58,451	○	－
4	県内の自然公園年間利用者数（千人）【再掲】	33,997	33,560	34,983	35,819	（未）	○	－
5	自然公園内のビジターセンターの利用者数（人）【再掲】	141,964	157,205	158,497	139,505	147,091	○	－

（キ）県民への普及啓発【評価：○】

［現状と課題］

自然保護指導員や環境 NPO などの活動を通して、自然地の適切な利用と保全の充実を図りながら、自然とのふれあいを進めています。県立人と自然の博物館の利用者数は、平成 26 年度は約 82 万人で、県民の自然とのふれあいが進んでいます。

また、各地域の森林ボランティア団体と連携し、毎年 10 月最終日曜日の「ひょうご森の日」を中心とする 10～11 月に、県民が森に入り、森づくり活動を実践する機会を提供するほか、市町持ち回りで「ひょうご森のまつり」を開催しています。

［今後の取組方針］

引き続き、「ひょうご森のまつり」等のイベントや環境体験型施設への利用を促進するとともに、森林体験学習を推進します。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	県立人と自然の博物館年間利用者数（人）【再掲】	464,605	681,940	895,748	956,389	818,961	○	－

《総合評価》

豊かな自然環境を守り育てるため、里地・里山・里海の回復に向けた取組が重点的に行われています。「新ひょうごの森づくり」では、「森林管理100％作戦」をはじめとして、森づくりの担い手を育てる取組も活発に行われ、県民総参加の森づくりが進んでいます。

里地の対策としては、人と自然との共生に取り組んでいます。農林業被害をもたらすシカについては、年間捕獲目標を平成22年度から年間３万頭、平成25年度からは３万５千頭として取り組み、被害は減少傾向を示しています。しかしながら、イノシシによる農業被害は近年高止まりし、都市部での人的被害も深刻になるなど、被害対策を強化する必要があります。

里海づくりでは、藻場造成を含む計画的な増殖場の整備など、浅海域の環境の保全、回復を進め、海の生産力の向上を図っています。

(3)「循 環」～ものを大切にし、天然資源の使用をできる限り少なくする～

廃棄物を貴重な資源と捉え、天然資源の消費の少ない生活や経済活動への転換を図るとともに、リサイクルを促進し、最終処分の少ない社会システムの構築に向けて施策を展開しています。また、地域で発生したバイオマスが地域内で地産地消される地域循環圏の構築を目指しています。

ア 「くらし」に関する指標

（ア）ごみ減量化の推進【評価：○】

［現状と課題］

平成 25 年度の一般廃棄物排出量(2,011 千 t)は、平成 27 年度の中間目標値（2,032 千 t）を達成しています。また、１人１日あたりごみ排出量(904g)も、中間目標達成に向け、少しずつ減少しています。

廃棄物処理計画の目標達成に向け、引き続き削減について取り組んで行く必要があります。

［今後の取組方針］

レジ袋削減や集団回収の促進、実情に合わせたごみ有料化等の導入等により、廃棄物処理計画の最終目標（H32 年度：1,937 千 t）達成に向け、ごみ減量化を推進していきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	１人１日あたりのごみ排出量（g）	910	908	910	904	（未）	○	887ｇ （平成 27 年度） 835ｇ （平成 32 年度）
2	一般廃棄物排出量（千ｔ）	2,058	2,053	2,034	2,011	（未）	◎	2,032 千ｔ （平成 27 年度） 1,937 千ｔ （平成 32 年度）
3	一般廃棄物再生利用率（%）	17	17	17	17	（未）	△	23% （平成 27 年度） 25% （平成 32 年度）
4	一般廃棄物最終処分量（千ｔ）	284	270	273	258	（未）	○	252 千ｔ （平成 27 年度） 238 千ｔ （平成 32 年度）
5	ごみの分別やリサイクルに協力している人の割合	92.7	93.4	93.2	91.6	91.1	◎	

イ 「しごと」に関する指標

（ア）ごみ減量化の推進【評価：○】

［現状と課題］

平成 24 年度の産業廃棄物排出量は 23,672 千ｔとなっており、平成 27 年度目標値（23,771 千ｔ）を達成している状況です。

［今後の取組方針］

平成 32 年度目標値（排出量 23,357 千ｔ）達成に向けて、産業廃棄物多量排出事業者における排出抑制をはじめとした、産業廃棄物の発生抑制、再生利用の推進のための施策に取り組みます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	産業廃棄物排出量（千ｔ）	23,730	23,807	23,672	（未）	（未）	◎	23,771 千ｔ （平成 27 年度） 23,357 千ｔ （平成 32 年度）
2	産業廃棄物再生利用率（%）	45	47	45	（未）	（未）	○	45% （平成 27 年度） 46% （平成 32 年度）
3	産業廃棄物最終処分量（千ｔ）	975	879	778	（未）	（未）	○	689 千ｔ （平成 27 年度） 641 千ｔ （平成 32 年度）

（イ）廃棄物系バイオマスの利活用【評価：○】

［現状と課題］

エコフィード循環事業協同組合（加西市）による食品廃棄物からの飼料（エコフィード）の製造等により、食品廃棄物の飼料化やたい肥化が進められています。

［今後の取組方針］

今後もバイオマス eco モデル登録制度の普及や市町バイオマス活用推進計画の策定推進により食品廃棄物等の「しごと」における廃棄物系バイオマスの利活用の推進を図ります。

エコフィード循環事業協同組合

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	バイオマス利活用の先導的な取組事例の件数（ひょうごバイオマス eco モデル登録取組数）（件）	50	52	55	56	58	○	60 件 （平成 32 年度）
2	バイオマス活用推進計画（バイオマスタウン構想）策定市町数（市町）	10	11	11	13	15	○	25 市町 （平成 32 年度）
3	バイオマスの適正処理率（%）	76	－	77	80	（未）	○	87% （平成 32 年度）

（ウ）廃棄物の適正処理の推進【評価：○】

［現状と課題］

平成 23 年に開始された優良産業廃棄物処理業者認定制度は、排出事業者に優良な処理業者を選択しやすくし、産業廃棄物処理業界全体の優良化を図ることを目的としており、制度開始

以降、認定業者数は順調に増加しています。

今後さらに、優良処理業者を育成・認定していく必要があります。

［今後の取組方針］

廃棄物関連の研修会や県の窓口への申請時など、あらゆる機会をとらえて制度の周知徹底を図り、優良な処理業者の育成に努めていきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	産業廃棄物の優良認定処理業者数（事業者）	－	63	100	143	175	○	－

ウ　「まち」に関する指標

（ア）廃棄物系バイオマスの利活用【評価：○】

［現状と課題］

県内の流域下水道では、猪名川流域下水道の原田処理場において、下水汚泥の消化過程で発生するガスを発電利用しています。また、南但広域行政事務組合の南但クリーンセンター（朝来市）が可燃ごみから生ごみを分別し、メタン発酵させて発電する取組を始めるなど、廃棄物系バイオマスの利活用が進んでいます。

こうべバイオガスの利用

また、神戸市では、平成 16 年度から下水処理場で発生させたバイオガスを、自動車燃料、都市ガスや発電燃料として利用する「こうべバイオガス」の運用を行っています。

［今後の取組方針］

今後もバイオマス eco モデル登録制度の普及や市町バイオマス活用推進計画の策定推進により廃棄物系バイオマスの利活用の推進を図ります。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	バイオマス利活用の先導的な取組事例の件数（ひょうごバイオマスecoモデル登録取組数）（件）【再掲】	50	52	55	56	58	○	60 件 （平成 32 年度）
2	バイオマス活用推進計画（バイオマスタウン構想）策定市町数（市町）【再掲】	10	11	11	13	15	○	25 市町 （平成 32 年度）
3	バイオマスの適正処理率（%）【再掲】	76	－	77	80	（未）	○	87% （平成 32 年度）

（イ）温暖化に配慮した廃棄物処理の促進【評価：○】

［現状と課題］

市町等の廃棄物焼却炉更新時に合わせ、高効率ごみ発電の導入が進んでいます。平成 26 年度までに県内に導入された発電容量は 103,024kW であり、兵庫県廃棄物処理計画目標（平成 27 年度 127,000kW）の達成に向け順調な進捗をみせています。

［今後の取組方針］

現在、平成 28 年度までに、約 22,000kW の発電能力を備えた３施設が竣工予定であり、これをあわせると目標の一歩手前まで到達する見込みとなっています。引き続き、市町等における施設整備に合わせて最大限に導入を促していきます。

市町等の今後の整備状況については、下記のとおりです。

・北但行政事務組合　　平成 28 年 3 月竣工　2,900kW
・豊中市伊丹市クリーンランド　平成 28 年 4 月竣工　4,600kW
・神戸市　　平成 29 年 3 月竣工　15,200kW

	指　標	進捗状況					評価	［参考］個別計画の目標（目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	市町のごみ発電能力（kW）	94,375	94,375	102,445	102,952	103,024	○	127,000kW（平成 32 年度）

（ウ）廃棄物の品目ごとの資源化・再生利用の推進【評価：△】

［現状と課題］

10 品目の分別収集に取り組んでいる市町の割合は、平成 26 年度において 80％となっており、容器包装廃棄物分別収集率は 37％と横ばいが続いています。

平成 25 年度の一般廃棄物の最終処分量は 258 千ｔとなっており、平成 27 年度目標値（252 千ｔ）に向けて順調に削減が進んでいますが、再生利用率は近年 17％で横ばいとなっており、再生利用の促進が必要となっています。

一方、平成 24 年度の産業廃棄物の再生利用率は 45％で横ばいとなっています。また、最終処分量については 778 千ｔとなっており、平成 27 年度目標値（689 千ｔ）に向けて着実に削減が進んでいます。

［今後の取組方針］

分別収集促進計画の最終目標（平成 30 年度）達成に向け、県民の理解と協力が進むよう市町と連携した県民への情報提供・普及啓発を行うとともに、地域の実情にあわせた取り組みにより分別収集量及び分別収集率の向上を図ります。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］個別計画の目標（目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	容器包装廃棄物分別収集率（％）	30	35	35	35	37	△	46％（平成 30 年度）
2	容器包装リサイクル法対象 10 品目の分別収集に取り組んでいる市町の割合（％）	66	71	78	83	80	△	100％（平成 30 年度）

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
３	一般廃棄物再生利用率（%）【再掲】	17	17	17	17	（未）	△	23% （平成 27 年度） 25% （平成 32 年度）
４	一般廃棄物最終処分量（千ｔ）【再掲】	284	270	273	258	（未）	○	252 千ｔ （平成 27 年度） 238 千ｔ （平成 32 年度）
５	産業廃棄物再生利用率（%）【再掲】	45	47	45	（未）	（未）	○	45% （平成 27 年度） 46% （平成 32 年度）
６	産業廃棄物最終処分量（千ｔ）【再掲】	975	879	778	（未）	（未）	○	689 千ｔ （平成 27 年度） 641 千ｔ （平成 32 年度）

エ　「さと」に関する指標

（ア）バイオマスの利活用【評価：○】

［現状と課題］

従来から家畜ふん尿のたい肥化等、バイオマスの循環利用が行われています。また、近年は食品廃棄物から製造した飼料やたい肥により、農産物、畜産物の生産が行われるようになり、「しごと」等から食料生産地である「さと」への資源の還元が進められています。

［今後の取組方針］

今後もバイオマス eco モデル登録制度の普及や市町バイオマス活用推進計画の策定推進によりバイオマスの利活用の推進を図ります。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
１	バイオマス利活用の先導的な取組事例の件数（ひょうごバイオマスecoモデル登録取組数）（件）【再掲】	50	52	55	56	58	○	60 件 （平成 32 年度）
２	バイオマス活用推進計画（バイオマスタウン構想）策定市町数（市町）【再掲】	10	11	11	13	15	○	25 市町 （平成 32 年度）
３	バイオマスの適正処理率（%）【再掲】	76	－	77	80	（未）	○	87% （平成 32 年度）

《総合評価》

一般廃棄物については、１人１日あたりのごみ排出量は減少傾向にあり、ごみ減量化に対する県民の意識は高まっています。最終処分量は、「兵庫県廃棄物処理計画」（以下「廃棄物処理計画」という。）の目標に向けて順調に減少していますが、再生利用率については、平成 25 年度において 17%と全国

平均（21%）より低く、今後、リサイクルを一層推進する必要があります。

産業廃棄物については、再生利用率は横ばいとなっていますが、排出量は廃棄物処理計画の目標値（H27 年度：23,771 千ｔ）を達成するなど順調に推移しています。最終処分量は事業者における発生抑制・再使用・再生利用の取組効果を表す指標となり、目標値達成に向けた取組が求められています。

バイオマスの利活用では、「ひょうごバイオマス eco モデル」として先進的な事例が増えています。引き続き、地域特性に合ったバイオマスの利活用を進める必要があります。

(4)「安全・快適」～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

本県は、瀬戸内海臨海部に工場等が数多く立地していることから、身近な生活環境を保全するため、工場等から排出される大気汚染物質、水質汚濁物質等の監視を継続して実施しています。また、工場・事業場で使用される化学物質等のリスクについて調査・研究を進め、人の健康や環境への影響を未然に防ぐ予防原則に立った対策を推進しています。

ア　「くらし」に関する指標

（ア）県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進【評価：○】

［現状と課題］

平成 26 年度は、83 事業所・団体の協賛、協力をいただき、キャンペーン期間中、県民約 59 万人が参加し、ごみ等を約 5,600 t 回収し、大きな成果がありました。

クリーンアップひょうごキャンペーン活動風景

［今後の取組方針］

美しいまちづくりには、県民一人ひとりの環境意識の向上が第一であるため、今後も引き続き啓発・美化活動を行い、環境問題全体への関心を高め、美しいまちづくりや循環型社会づくりにつなげていきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］個別計画の目標（目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数（万人）	54	58	63	67	59	○	－

イ　「しごと」に関する指標

（ア）公害防止体制の適切な運用【評価：○】

［現状と課題］

工場等における公害発生の防止を図るため、一定規模以上の工場については、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（公害防止組織法）に基づき、公害防止のための管理体制が整備されています。

また、環境マネジメントシステムによる環境管理も定着しています。環境省が推奨する「エコアクション 21」は、中小事業者でも取り組むことのできる認証制度として取得事業者が増えており、県内では、平成 26 年度で 460 事業者が取得しています。

［今後の取組方針］

法令による環境配慮の義務が課せられない比較的中小規模の事業者について、環境配慮の取組を促進するため、エコアクション 21 の取得を推奨します。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	エコアクション 21 認証取得事業者数（事業者）	264	364	423	450	460	○	－

（イ）化学物質等対策の推進【評価：○】

［現状と課題］

事業者は毎年度、人の健康や動植物に対し有害性のある 462 種類の化学物質（第１種指定化学物質）について、大気等の環境への排出量や廃棄物としての移動量を把握し、届出を行うこととなっており、平成 25 年度には 1,559 事業所から届出がありました。これは、全国の届出事業所数 35,974 事業所の 4.33%にあたります。

PCB 廃棄物については、「兵庫県 PCB 廃棄物処理計画」に基づき、確実かつ適正な処理を推進しています。県内で保管されているトランスやコンデンサ、PCB 油等の高濃度 PCB 廃棄物については、中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)大阪事業所の処理施設に搬入し、無害化処理を行っています。また、低濃度 PCB 廃棄物については、全国 26 箇所（うち県内４カ所）の民間事業者による無害化施設が稼働しており、適正処理が進んでいます。

［今後の取組方針］

環境リスクの削減のため、化学物質の排出量・移動量の届出事務を通じ、より詳細な状況の把握を行います。

平成 24 年 12 月に PCB 特別措置法施行令の一部が改正され、PCB 廃棄物の処理期限が、平成 28 年７月から新たに平成 39 年３月 31 日へと改正されました。また、国が平成 26 年６月６日に改訂したポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画において、高濃度 PCB 廃棄物の処理期限を最長でも平成 37 年度末までとする事、県内の安定器等・汚染物は、JESCO 北九州事業所で処理する事となっており、今後関係機関と協力して、未処理保管者への指導、未届け保管者の掘り起し作業を行っていきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	PRTR 法の届出状況（事業所）	1,623	1,588	1,586	1,559	（未）	△	－
2	県内 PCB 廃棄物の処理状況（トランス）（%）	24.1	35.8	38.4	42.6	56.7	○	－
3	県内 PCB 廃棄物の処理状況（コンデンサ）（%）	23.4	34.3	45.0	60.1	75.7	○	－
4	県内 PCB 廃棄物の処理状況（PCB 油類）（%）	17.9	31.8	35.4	35.0	59.5	○	

ウ　「まち」に関する指標

（ア）大気環境の保全【評価：△】

［現状と課題］

一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局ともに、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質と有害物質について、全地点で環境基準を達成しています。しかしながら、近年環境問題となっている微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成率については、一般環境大気測定局で 66%、自動車排出ガス測定局で 29%となっています。

［今後の取組方針］

県では、既存の大気測定局に PM2.5 の自動測定器を順次設置しており、平成 27 年度末には県下 65 局体制で測定することとしています。また、PM2.5 の成分分析による発生源の解析を行うとともに県下の濃度分布予測の研究を行うこととしています。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
	一般環境大気測定局における環境基準達成状況（%）							
1	二酸化硫黄（SO_2）	100	100	100	100	100	◎	100% （毎年度）
2	二酸化窒素（NO_2）	100	100	100	100	100	◎	100% （毎年度）
3	浮遊粒子状物質（SPM）	100	71	100	98	100	◎	100% （毎年度）
4	PM2.5	0	0	9.1	8.3	66	△	100% （毎年度）
	自動車排出ガス測定局における環境基準達成状況（%）							
5	二酸化窒素（NO_2）	100	100	100	100	100	◎	100% （毎年度）
6	浮遊粒子状物質（SPM）	96	74	100	93	100	◎	100% （毎年度）
7	PM2.5	0	33	11	0	29	△	100% （毎年度）
8	大気環境調査におけるダイオキシン類の環境基準達成状況（%）	100	100	100	100	100	◎	100% （毎年度）
9	有害物質に係る環境基準達成状況（%）	100	100	100	100	100	◎	100% （毎年度）

（イ）公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止【評価：○】

［現状と課題］

平成 26 年度の健康項目の環境基準は、河川 231 地点中 218 地点で達成、海域は全地点で達成しています。全窒素・全りんについては海域の 9 水域全てで環境基準を達成しています。一方、工場・事業場の跡地等における新たな土壌・地下水汚染が継続的に確認されています。

水質調査（河川）の状況

［今後の取組方針］

引き続き、排水基準等遵守等の環境基準達成に向けた各種施策を実施していくとともに、豊かで美しい「里海」として瀬戸内海を再生させるため、栄養塩類の円滑な循環・管理を目指した効率的、効果的な施策等を実施していきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］個別計画の目標（目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	河川における生物化学的酸素要求量（BOD）の環境基準達成状況（%）	97	100	97	97	97	○	100%（毎年度）
2	海域における化学的酸素要求量（COD）の環境基準達成状況（%）	81	77	81	77	77	△	100%（毎年度）
3	湖沼における化学的酸素要求量（COD）の環境基準達成状況（%）	0	0	0	0	0	△	100%（毎年度）
4	公共用水域における健康項目の環境基準達成状況（%）	96	96	97	96	96	○	100%（毎年度）
5	公共用水域における全窒素・全りんの環境基準達成状況（%）	100	89	100	100	100	◎	100%（毎年度）
6	水質環境調査におけるダイオキシン類の環境基準達成状況（%）	100	100	100	100	100	◎	100%（毎年度）
7	底質環境調査におけるダイオキシン類の環境基準達成状況（%）	100	100	100	100	100	◎	100%（毎年度）
8	水のきれいな海水浴場の割合（%）	100	100	100	100	100	◎	－
	うち水質 AA※の割合（%）	68	70	71	78	76	－	－
	うち水質 A の※割合（%）	9	11	11	9	9	－	－
	うち水質 B※の割合（%）	23	19	19	13	15	－	－
9	土壌汚染の件数（累計）（件）	52	74	108	133	169	－	－
10	うち浄化対策が完了し区域指定を解除した件数（件）	34	43	53	64	78	－	－

11	生活排水処理率(%)	98.2	98.3	98.4	98.5	98.6	○	－

※水質 AA：水浴場水質判定基準「適」（特に良好）
A：　　〃　　「適」（良好）
B：　　〃　　「可」（良）

（ウ）身近な生活環境の保全【評価：○】

［現状と課題］

主要な道路沿道における自動車騒音の環境基準達成状況は、近年、80%前後で推移しています。また、新幹線鉄道沿線では、平成 26 年度の調査の結果、近接軌道中心から 25mの地点において、Ⅰ類型地点（環境基準 70dB）では環境基準達成率が 67%、Ⅱ類型地点（環境基準 75dB）では全ての地点で環境基準を達成していました。

空港周辺の平成 26 年度の騒音調査では、大阪国際空港周辺は 11 測定局中６局で環境基準を達成しています。

［今後の取組方針］

今後も引き続き主要な道路沿道における騒音測定を実施し、騒音の状況を監視していきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	自動車騒音測定地点における全時間帯（昼・夜）での環境基準達成状況（%）	78	77	78	79	81	○	100% （毎年度）

（エ）広域環境汚染対策と県民への迅速な情報提供【評価：○】

［現状と課題］

PM2.5については、県・国・政令市の測定局を合わせ、65局体制で測定を行うこととしており、平成27年度末までに全ての自動測定機の整備が完了します。なお、県では、平成23年度から平成26年度までの４カ年で、一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局（計24測定局）の全てに自動測定機を整備しました。

PM2.5の注意喚起情報については、平成25年３月から実施体制を整え、これまでに３回（H26.2.26、H26.5.30、H26.6.1）発信しました。

光化学スモッグについては、平成26年度は一般環境大気測定局52局で測定を行い、全局で環境基準非達成でした。また、全局の昼間の日最高１時間値の平均値は0.042ppmでした。光化学スモッグ注意報の発令日数は２日で、光化学スモッグによる被害届はありませんでした。

［今後の取組方針］

環境省の「光化学オキシダント調査検討会報告書」（平成 26 年 3 月）では、「光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標」が示され、その指標を活用した対策の検討や注意報発令時の措置の在り方などが検討されていることから、それらの動向を注視するとともに、引き続き監視をしていきます。

PM2.5 についても、引き続き監視を行い、適切に情報発信していきます。

	指　標	進捗状況					評価	[参考] 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	一般環境大気測定局における光化学オキシダントの環境基準達成状況（%）	0	0	0	0	0	△	100% （毎年度）
2	光化学スモッグ注意報発令日数（日）	2	0	1	2	2	○	－
3	一般環境大気測定局における PM2.5 の環境基準達成状況（%）【再掲】	0	0	9.1	8.3	66	△	100% （毎年度）
4	自動車排出ガス測定局における PM2.5 の環境基準達成状況（%）【再掲】	0	33	11	0	29	△	100% （毎年度）

エ　「さと」に関する指標

（ア）災害に強い森づくりの推進【評価：○】

［現状と課題］

「災害に強い森づくり」斜面対策

平成 16 年の台風災害を踏まえ、森林の防災面での機能強化を早期・確実に進めるため、県民緑税（平成 18 年度導入）を活用した「災害に強い森づくり」を実施しています。スギ・ヒノキ人工林を対象に間伐木を利用した土留工を設置するとともに、流木被害等の軽減を図るため災害緩衝林整備を行う「緊急防災林整備」、集落裏山における森林整備と簡易防災施設の整備を行う「里山防災林整備」、手入れ不足の高齢人工林を部分伐採し、広葉樹を植栽する「針葉樹林と広葉樹林の混交林整備」、人と野生動物との棲み分けを図るバッファーゾーンの設置等を実施する「野生動物育成林整備」等を行っており、整備面積は、目標に対して順調に進んでいます。

［今後の取組方針］

平成 27 年度までの第２期対策について、計画に基づき着実に整備を進めていきます。

	指　標	進捗状況					評価	[参考] 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	「災害に強い森づくり」整備実施面積（ha）	15,914	17,948	20,079	22,245	24,686	○	27,900ha （平成 32 年度）

（イ）不適正処理の未然防止と不法行為に対する厳格な対応【評価：◎】

［現状と課題］

IT 化の進展、利便性向上により、着実に電子マニフェストの利用が増加している。また、大規模な不法投棄事案については、過去に多発した一時期に比して落ち着きをみせています。

行政組織上の対応として県警察と連携して不適正処理事案にあたる監視班の整備や、不法投棄監視員を設置して不法投棄事案への予防及び早期対応を図ってきました。また、人工衛星画像を活用した早期発見への取組み（平成 25 年度事業終了）を実施し、この成果を今後の対策に活かすこととしています。

不法投棄監視カメラ（丹波県民局）

不法投棄事案に対しては、早期発見及び早期対応を中心に、電子マニフェストの利用促進や許認可行政を含め多角的に対策を進めて行く必要があります。

［今後の取組方針］

現状の監視体制において、引き続き、早期発見及び早期対応を進めていきます。また、不法投棄を生じさせないためには、適切な事業環境が保たれていることが必要であり、許認可手続きを厳正に進めるとともに、事業者に対して適宜必要な指導を図っていきます。

あわせて、手続きの簡素化などの利点を周知しつつ電子マニフェストの普及を進めるとともに、優良事業者の増加に向け産廃処理業者認定制度のさらなる活用を図っていきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	電子マニフェスト加入者数（者）	2,672	2,843	3,379	4,419	4,930	○	－
2	産業廃棄物の大規模不法投棄事案の投棄量（ｔ）	1,358	322	606	757	15	◎	－

《総合評価》

公共用水域における水質の状況は、河川のBOD（生物化学的酸素要求量）はほとんどの水域で環境基準を達成、海域のCOD（化学的酸素要求量）については、80％前後の達成率で推移しています。

大気環境については、長期的に改善傾向にあり、二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準は全局で達成しています。PM2.5については、自動測定機を全測定局に整備し、監視体制を強化するとともに、注意喚起情報の発信により県民の安全・安心の確保に努めていますが、多くの地点で環境基準を達成していないため、今後、成分分析の結果等を踏まえ、適切な対策を行っていきます。

また、身近な生活環境を保全する県民の活動も広がりを見せ、「クリーンアップひょうごキャンペーン」をはじめとして、地域で行われる美化活動への参加が広がるとともに、近年は、不法投棄件数も低い水準で推移しています。

(5)「地域力」～あらゆる主体が連携して、それぞれの地域の特徴を活かして環境保全・創造に向けて協働する～

ア　持続可能な社会の実現を目指す人づくり【評価：○】

（ア）環境学習・教育への積極的な参画を通じたふるさと意識・環境保全に対する意識の向上【評価：○】

［現状と課題］

小･中･高等学校の学校教育活動全体を通じて環境教育が展開されるとともに、幼児教育においても、身近な自然を通じた環境学習が進められています。

生涯にわたる人間形成の基礎が養われる幼児期において、さらなる取組が必要です。また、環境保全について自ら学び伝えていく担い手の育成や実践活動を広げる観点から、若者や子育て世代に対する取組が必要です。

幼児期における環境体験学習

［今後の取組方針］

今後とも、幼児期からの発達の段階に応じた自然体験活動や、地域において家族、若い世代とシニア世代がともに学ぶなど、あらゆる主体による環境学習・教育を推進していきます。

また、小中学校においては、引き続き環境体験事業と自然学校推進事業の関連を一層深めるとともに、地域特性に応じた多様な体験学習の実施やNPO・各種団体等との連携による環境学習・教育支援体制づくりに積極的に取り組んでいきます。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］個別計画の目標（目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	環境体験事業（小3）、自然学校（小5）の全公立小学校での実施	100	100	100	100	100	◎	－
2	地域と協働してふるさとの自然の良さに気づく学習プログラムを実施した学校の割合（%）	－	－	78	80	84	○	－
3	ひょうごグリーンサポーター登録者数（人）	826	944	1,014	1,046	1,090	○	－

（イ）環境にやさしいライフスタイルの実践・確立【評価：○】

［現状と課題］

東日本大震災を契機として、県民のエネルギーへの意識をはじめとして、身近な生活環境に対する意識が向上しています。一人一人のライフスタイルの変化として、うちエコ診断の受診による家庭でのCO_2排出の「見える化」が進み、住宅用太陽光発電システムの導入や燃料電池コージェネレーションシステムの導入が拡大しました。また、県民一人一人のごみ排出量も徐々に減少し、リサイクルへの意識も定着しています。

さらに、森や海においてボランティア活動に参加する県民が増え、自然公園などでの自然とのふれあいを通じて余暇を楽しむ県民が増えています。

［今後の取組方針］

引き続き、低炭素、自然共生、循環、安全・快適の各分野において、地域特性を活かした取組を進め、県民の環境配慮行動を促します。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	うちエコ診断受診数（件）【再掲】	715	1,630	2,649	3,454	4,284	○	－
2	世帯あたりの年間電力使用量（kWh）【再掲】	6,103	5,786	5,686	5,558	（未）	○	－
3	県内の住宅用太陽光発電システム導入件数（累計）（件）【再掲】	33,792	44,152	56,555	68,108	77,247	◎	－
4	県内の住宅用太陽光発電システム導入容量（累計）（kW）【再掲】	121,518	165,554	219,197	268,701	304,300	◎	－
5	家庭用燃料電池ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝｼｽﾃﾑ導入台数（台）【再掲】	484	1,399	1,185	6,943	（未）	○	－
6	１人１日あたりのごみ排出量（g）【再掲】	910	908	910	904	（未）	○	887ｇ （平成 27 年度） 835ｇ （平成 32 年度）
7	ごみの分別やリサイクルに協力している人の割合【再掲】	92.7	93.4	93.2	91.6	91.1	◎	－
8	クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数（万人）【再掲】	54	58	63	67	59	○	－
9	農山漁村ボランティア数（人）【再掲】	12,622	13,238	13,364	14,698	15,276	◎	14,600 人 （平成 32 年度）
10	県内の自然公園年間利用者数（千人）【再掲】	33,997	33,560	34,983	35,819	（未）	○	－

イ　環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進【評価：○】

（ア）環境負荷の小さい製品やサービスに関する研究開発等への積極的な投資【評価：○】

［現状と課題］

県内で生産された農林水産物を県内で消費する県産県消は、生産者と消費者が互いの暮らしを支え合うだけでなく、フードマイレージの削減による温室効果ガスの削減、地域内での物質循環による循環型社会の構築に寄与する取組であり、ひいては地域の力の向上に資するものです。兵庫県認証食品流通割合（生鮮）については個別目標の達成に向けて推移していますが、県産野菜県内流通割合は横ばいになっています。

［今後の取組方針］

優良品種への転換や本県独自のオリジナル品種の育成により、他府県産よりも高品質で付加価値の高い農産物を供給するとともに、実需者との連携強化による新たな需要拡大や実需者との結びつきを深める取組などにより生産拡大を図ることが必要です。

	指　標	進捗状況					評価	[参考] 個別計画の目標 (目標年度)
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	兵庫県認証食品流通割合（生鮮）（%）	25.6	27.3	30.0	30.1	31.0	○	40% （平成 32 年度）
2	県産野菜県内流通割合（%）	14.8	13.6	13.2	13.6	（未）	△	25% （平成 32 年度）

（イ）企業の自主的な取組の推進、環境影響・環境負荷に関する情報の適切な公開【評価：○】

［現状と課題］

企業においては、ISO14001 をはじめとした環境マネジメントシステムが浸透するとともに、工場見学や環境出前講座の開催、地域における環境関連イベントへの協力などを通じ、地域とのコミュニケーションが進んでいます。

［今後の取組方針］

引き続き企業の環境取組を促すとともに、地域とのコミュニケーションの向上を促進します。

	指　標	進捗状況					評価	[参考] 個別計画の目標 (目標年度)
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	エコアクション 21 認証取得事業者数（事業者）【再掲】	264	364	423	450	460	○	－
2	電子マニフェスト加入者数（者）【再掲】	2,672	2,843	3,379	4,419	4,930	○	－

ウ　様々な主体との協働による取組の推進【評価：○】

（ア）各主体の環境保全活動への支援・コーディネート【評価：○】

［現状と課題］

近年、環境保全・創造に取り組む NPO 法人等の活動が活発化しています。また、県民のボランティアによる森づくりやため池など身近な環境の保全活動が広がりを見せ、地域による環境保全活動が進んでいます。また、企業の CSR 活動による「企業の森づくり」など、企業と地域との結びつきも進み、地域が一体となった環境保全活動が拡大しています。

［今後の取組方針］

環境保全・創造に取り組む NPO 等の活動を核として、地域が一体となった活動をさらに推進します。

	指　標	進捗状況					評価	[参考] 個別計画の目標 (目標年度)
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	環境保全・創造に取り組む非営利活動団体数（団体）	914	962	996	1,031	1,063	○	－
2	生物多様性ネットワークに参画する NPO 等団体数（団体）【再掲】	61	74	82	83	108	○	150 団体 （平成 29 年度）
3	「企業の森づくり」参加企業数（社）【再掲】	14	19	23	26	27	○	40 社 （平成 28 年度）

	指　標	進捗状況					評価	[参考] 個別計画の目標 (目標年度)
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
4	農山漁村ボランティア数（人）【再掲】	12,622	13,238	13,364	14,698	15,276	◎	14,600 人 （平成 32 年度）
5	森林ボランティア・リーダー数（人）【再掲】	－	500	587	643	688	○	950 人 （平成 32 年度）
6	ナチュラルウォッチャーリーダー数（人）【再掲】	158	160	161	162	165	○	－
7	ため池保全活動の年間参加者数（人）【再掲】	9,408	8,286	8,798	10,564	10,198	◎	10,000 人 （平成 32 年度）

（イ）様々な調査研究機関等との連携による新たな施策の研究【評価：○】

［現状と課題］

兵庫県環境研究センターをはじめとして、県内に立地する(公財)地球環境戦略研究機関（IGES）関西研究センター、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センター、(公財)国際エメックスセンター、大学等と連携し、環境施策を進めています。

［今後の取組方針］

引き続き、環境関係の研究機関と連携し、施策展開を進めます。

（ウ）関西広域連合における広域的取組や県内市町との連携の推進【評価：○】

［現状と課題］

関西広域連合では、平成 24 年３月に「関西広域環境保全計画」を策定し、「低炭素社会づくり」「自然共生型社会づくり」「循環型社会づくり」「安全・安心で歴史と文化の魅力あるまちづくり」「持続可能な社会を担う人育て」の５つの戦略で施策を進めています。

平成 25 年度までの第Ⅰフェーズでは、低炭素社会づくりに向けた住民・事業者への啓発、関西スタイルのエコポイント事業、電気自動車の普及促進、カワウ対策等を進めてきました。

［今後の取組方針］

平成 26～28 年度の第Ⅱフェーズでは、第Ⅰフェーズの取組を踏まえ、各分野の取組を推進します。

（エ）国際協力の推進【評価：○】

［現状と課題］

IGES 関西研究センターの研究活動

高濃度の PM2.5 が問題となっている中国について、友好関係にある広東省との間で、PM2.5 等の大気汚染対策の技術交流・協力を進めています。

県内に立地する(公財)地球環境戦略研究機関（IGES）関西研究センター、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センター、(公財)国際エメックスセンターによる国際的な活動を支援するとともに、(公財)ひょうご環境創造協会による新興国や開発途上国からの研修生の受け入れや、モンゴルにおける森林再生プロジェクトなど、国際環境協力を推進しています。

平成 26 年度は、広東省との間で PM2.5 共同調査研究、人材交流、民間企業の技術交流等を

共同で実施していくことで合意しました。

［今後の取組方針］

引き続き、広東省との具体的な技術交流・協力を進めるとともに、諸外国からの研修生の受け入れを積極的に行います。

	指　標	進捗状況					評価	［参考］ 個別計画の目標 （目標年度）
		Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６		
1	モンゴル森林再生プロジェクトによる植林面積（累計）(ha)	1,635	1,749	1,840	1,855	1,871	○	－
2	諸外国からの技術研修員受入者数（累計）(人)	73	111	139	147	171	○	－